

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	660 中心市街地への誘客の強化	会計	01	一般会計
		款	07	商工費
		項	01	商工費
基本施策	45 住む人にとって魅力ある商店・商店街をつくる	目	02	商工振興費
		細目	332	中心市街地等商店街活性化事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	中心市街地等商店街活性化事業
担当部課	コード	191400		担当者氏名
	名称	産業建設部商工労働観光課		
		連絡先	43 - 2306 (内線) 370	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	中心市街地の商店及び商店街 商工会議所・まちづくり会社	※対象件数
成果(どうする)	* 中心市街地の商店街の歩行者等の通行量が増え、にぎわいが回復される。 * 商店街の活力が回復する。 * 空き家・空き店舗が少なくなる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市補助金交付規則	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	* 中心市街地の各商店街の賑わい創出事業を支援した。 ・銀座の館(和ホール、ギャラリー、トイレ)の活用管理 ・イルミネーション活動等活性化事業を展開 * 空き店舗等活用事業を実施し、まちなかの活性化を図るとともに起業家の支援を行った。	
社会情勢の変化等	* 各商店の活性化・魅力アップを図り、賑わいを創出するため支援をする。(新規には南部エントランス活性化事業) * まちなか回遊を図るため「まちなか市」の支援を行う。(まちづくり会社補助) * 中心市街地活性化基本計画により、積極的に空き家・空き店舗等の解消のため支援をしていく。(県の補助金も活用する)	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			空き家・空き店舗補助活用数	回	目標 2 実績 2	目標 3 実績 3

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				通行者数(徒歩・自転車、4地点)	まちなか賑わい創出のための事業であるため、まちなかの通行者数を指標とした。	人	目標 3055 実績 3139

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	3,400	14,234		12,750		12,050		
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金		4,387		4,500		3,800	
	地方債							
	その他	0	0		0		0	
一般財源	3,400	9,847		8,250		8,250		
事業投入人件費(B)	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400		
フルコスト(A)+(B)	17,800	28,634		27,150		26,450		

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	中心市街地の商店が衰退しており、賑わい創出のために必要な事業である。	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効率性	超高齢社会を見据え、身近で日常の買い物ができる環境の整備が必要である。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
昨年度の取組状況	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗活用事業・等を実施し、平成25年までに1日の通行者数を4,270人にしよう引き続き活性化を積極的に推進する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 中心市街地の賑わい回復のため、各商店街に対し活性化に資する補助を実施した。また、中心市街地に不足する業種や賑わいに有効な事業展開への補助として、空き店舗等活用事業費補助金を交付した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 浩典
【方向性】	現状維持
【理由】	中心市街地活性化基本計画の最終年度(平成24年度)までは、中心市街地の商業の活性化及び賑わいの創出のため集中して事業を実施する。それ以降は、その時点の状況により事業を実施していく。
現時点における課題、その他	各商店街が実施している活性化に資する事業について、実施している期間だけの効果ではなく、年間を通して効果があるような事業に改善する必要がある。また、空き店舗補助について、借り手と貸し手をつなげる情報バンクの整備が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度の補助金について、年間を通して効果のある事業にするよう事業者に指導する。また、まちづくり会社に委託している空き家情報バンク整備事業を平成23年度中に完成させるよう指導する。